

令和元年度補助金・交付金交付一覧

番号	款	項	目	節	細節	事業番号	令和元年度科目名称	交付の目的	交付の相手方	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	R2当初予算	根拠法令等	所管部署
1	2	1	1	19	2	50	職員研修助成金	職員の視野を広げ、自己啓発意欲の高揚を図るとともに、職場における事務能率の増進、市民サービスの向上に資することを目的とする。	職員 R1年度申請該当職員:視察研修 3人	120,000	他県等への出張旅費及び研修負担金等	視察研修:一人当たり40,000円 自己啓発:一人当たり10,000円	300,000	120,000	300,000	伊予市職員視察研修実施要領 伊予市職員自己啓発助成実施要領	総務課
2	2	1	3	19	2	100	広報区長研修助成金	広報区長の資質向上と区長間の連携強化を目的とした研修会の実施	伊予市広報区長連絡協議会	374,950	研修に要する交通費、宿泊費、食事代、講師謝礼等	予算の範囲内で、補助対象経費の10/10	600,000	374,950	600,000	伊予市広報区長研修助成金交付要綱	総務課
3	2	1	7	19	2	220	伊予市国際交流支援補助金	市民の国際交流活動の活性化と拡大を図ること	伊予市・セーラム国際交流委員会	4,911,712	中学生の海外渡航に係る旅費、イベント実施経費(出店、出演、出品などの各種助成金)	本市予算の範囲内	5,000,000	4,911,712	5,000,000	伊予市国際交流事業支援補助金	総務課 (R2から学校教育課)
4	2	1	7	19	2	240	伊予市コミュニティ助成事業補助金	地域活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。	瀬町B広報区長	1,200,000	事業の実施に要する経費の総額以内(土地の取得及び造成、既存の施設又は設備等の修理、修繕、撤去及び解体処理、外構工事に要する費用、ソフト事業における、事業実施主体の経常的経費、他用途に転用可能な備品や消耗品の購入経費、工事を伴う施設整備等の経費、食糧費は除く。)	一般財団法人自治総合センターの補助決定額(事業の種類により補助率や上限額が異なる。)	1,200,000	1,200,000	0	伊予市コミュニティ助成事業補助金交付要綱	総務課
5	2	1	7	19	3	240	伊予市地域まちづくり交付金	参画と協働のまちづくりを推進するため、住民自治組織が行うまちづくり活動を支援する。	住民自治されだに	155,000	住民自治組織が実施する地域づくりの事業に要する経費	均等割り額 100,000円 人口割り額 人口一人当たり100円	155,000	154,900	153,000	伊予市地域まちづくり交付金交付要綱	総務課
6	2	1	7	19	2	250	伊予市女性リーダー育成委員会補助金	女性人材発掘・育成・指導者養成事業に要する経費に対し、補助を行うことで男女協働参画の推進を図る。	伊予市女性リーダー育成委員会	648	研修会等への参加費用及び旅費、講習会講師謝礼等	予算の範囲内で、補助対象経費の10/10	199,000	648	394,000	伊予市女性リーダー育成委員会補助金交付要綱	総務課
7	2	1	11	19	3	370	番号制度関連事務に係る交付金	委任事務に係る費用	地方公共団体情報システム機構	5,313,000	コンピュータシステムの構築・管理・運用	地方公共団体情報システム機構法第8条に規定された地方公共団体情報システム機構の代表者会議による決定	5,585,000	5,313,000	6,189,000	・地方公共団体情報システム機構法第33条 ・地方公共団体情報システム機構法第37条第1項第3号の「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令(平成26年総務省令第85号)第37条第1項及び第50条第1項に規定する交付金」	総務課
8	2	1	14	19	2	513	伊予市集会所改修等事業費補助金	住民自治活動の拠点となる集会所の長寿命化を目的とした改修費の補助	上三谷広報区長	1,500,000	集会所の改修又は修繕に要する費用	補助対象経費の1/2(改修対象により上限額が異なる。)	1,500,000	1,500,000	2,296,000	伊予市集会所改修等事業費補助金交付要綱	総務課
9	2	1	10	19	2	330	交通安全運動推進費助成金	市内における交通事故の防止を図り、市民の安全で快適な生活の実現に資すること。	大平支部 中村支部 郡中支部 上野支部 中山支部 上瀬支部 下瀬支部	63,050 90,250 81,205 103,050 71,550 67,750 57,050	幟旗や注意看板等の購入・作製経費、運動期間中の交通監視活動の経費等	予算額の各50%を均等割と人口割で算出	646,000	533,905	640,000	伊予市交通安全運動推進費助成金交付要綱	危機管理課
10	2	1	13	19	2	482	自主防災組織活動事業費補助金	自主防災組織の自主的・自発的な防災活動を助長し、組織の育成を図ること	各自主防災会長	25,168~ 100,000	啓発資材等作成経費、啓発資料購入費、防災マップ等作成経費、訓練実施に要する材料、燃料費、訓練会場経費、訓練資料作成経費、手数料、保険料、研修会開催又は参加経費、防災用資機材(情報連絡用具、救出・救護用品、避難用具、給食・給水用具、収納庫、消火放水設備)	他の自治体の類似制度を参考に設計	1,400,000	768,156	1,354,000	伊予市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱	危機管理課
11	2	1	13	19	2	482	自主防災組織活性化支援事業補助金	自主防災組織が実施する組織活性化のための活動を支援する	各自主防災会長	159,000~ 170,000	地区防災計画の作成に関する事業、地域の防災訓練の実施に関する事業、地域の防災対策に関するワークショップに関する事業	170,000円を上限とする	1,190,000	1,173,000	1,190,000	伊予市自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱	危機管理課
12	2	1	15	19	2	560	防犯灯設置費補助金	犯罪防止による明るいまちの実現	各広報区長	15,000~ 390,000	防犯灯設置費	設置工事費の75%(対象経費により1箇所につき15,000円又は40,000円を限度)	4,005,000	3,971,904	640,000	伊予市防犯灯等設置費補助金交付要綱	危機管理課
13	9	1	2	19	2	3950	伊予市消防団本部及び分団本部運営費補助金	伊予市消防団の円滑な活動を促進すること	伊予市消防団本部及び分団本部(10分団)	団本部186,000 各分団30,000	協議会の運営に必要な経費	予算の範囲内	486,000	486,000	1,354,000	伊予市消防団本部及び分団本部運営費補助金交付要綱	危機管理課
14	9	1	2	19	2	3950	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの活動補助金	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの円滑な活動を促進する。	幼年・少年・婦人クラブ	180,000	火災予防知識、初期消火や通報・避難などの技能の習得や地域の連携意識の高揚に関する事業経費	対象事業の必要経費について予算の範囲内で決定	180,000	180,000	180,000	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの活動補助金交付要綱	危機管理課
15	2	1	7	19	2	232	伊予市地域おこし協力隊起業支援補助金	地域おこし協力隊の退任者の起業又は事業継承を支援することによる定住促進及び地域活性化	元地域おこし協力隊員1名	1,000,000	地域おこし協力隊の起業又は事業継承に要する設備費、備品費及び土地・建物賃借料、法人登記に要する経費、知的財産登録に要する経費、マーケティングに要する経費、技術指導受入れに要する経費	助成対象経費の10分の10とし、100万円を限度とする。	2,000,000	1,000,000	0	総務省地域おこし協力隊推進要綱、伊予市地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱	未来づくり戦略室
16	2	1	7	19	2	233	伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金	子育て世帯等の移住者の定住及び空家活用の促進	移住者住宅改修支援対象者1名	642,000	子育て世帯等の移住者による空き家の改修及び家財道具の搬出等に要する経費	助成対象経費の3分の2とし、予算の範囲内で助成する。	1,600,000	642,000	1,600,000	愛媛県移住者住宅改修支援事業費補助金交付要綱、伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金交付要綱	未来づくり戦略室
17	3	1	1	19	2	830	民生委員協議会補助金	伊予市民生児童委員協議会の活動活性化を図るため	伊予市民生児童委員協議会	2,744,000	各種研修会参加費、部会費、地区民協活動費等	全体会・部会活動・地区民協活動・県外研修に要する経費について、民生委員一人当たりの単価を設定し積算	2,856,000	2,744,000	5,202,000	民生委員法・児童福祉法	福祉課
18	3	1	1	19	2	840	社会福祉協議会補助金	伊予市社会福祉協議会が地域福祉の推進を図るため	社会福祉法人 伊予市社会福祉協議会	26,768,000	法人運営事業、社協運営補助事業、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業、民生児童委員協議会事業に係る経費	要望書による年間事業計画・収支予算を基に算出。	26,768,000	26,768,000	26,761,000	伊予市社会福祉協議会補助金交付要綱	福祉課
19	3	1	1	19	2	850	伊予地区保護司会助成金	伊予地区の保護司相互の連絡協力を助長し、伊予地区保護司会活動の発展を図り、犯罪予防活動に寄与することを目的とする。	伊予地区保護司会	847,021	「社会を明るくする運動」に係る啓発用タオル等物品購入費、県外研修に係る経費等	国勢調査による人口×23円/人	848,000	847,021	848,000	伊予地区保護司会補助金交付要綱	福祉課
20	3	1	1	19	2	860	人権相談運営補助金	人権擁護員相互の連絡強固・自己研修を助長し人権擁護活動に寄与すること。	伊予市人権擁護委員会	80,000	人権相談会場使用料・消耗品、人権擁護委員研修会旅費等	予算範囲内で、対象経費の実績に応じた金額	315,000	80,000	315,000	伊予市人権相談運営補助金交付要綱	福祉課
21	3	1	1	19	2	870	伊予地区更生保護女性会補助金	伊予市内の更生保護女性会相互の連絡協力を助長し、更生保護女性会活動の発展を図り、更生保護事業に寄与することを目的とする。	伊予市更生保護女性会連合会	297,308	各支部への活動助成金(@13,000円×6支部) 施設訪問に要する経費等	国勢調査による人口×4円/人+活動費150千円	298,000	297,308	298,000	伊予市更生保護女性会補助金交付要綱	福祉課
22	3	1	1	19	2	890	遺族会補助金	遺族会会員相互の連絡協力を助長し、遺族会活動の発展を図り、遺族支援事業に寄与することを目的とする。	伊予市遺族会	706,000	県遺族会負担金、各支部活動経費等	定額補助	706,000	706,000	706,000	伊予市遺族会補助金交付要綱	福祉課
23	3	1	5	19	2	1160	人権対策協議会補助金等	同和問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指す。	愛媛県人権対策協議会伊予支部	6,350,941	人権啓発土曜講座の開催に要する経費、各種研修会の参加等に要する経費など	要望書による年間事業計画・収支予算を基に算出。	6,411,000	6,350,941	8,441,000	愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金交付要綱	福祉課
24	3	1	12	19	2	6010	障害者団体補助金(視覚障害者協会)	伊予市視覚障害者協会活動発展を図るため	伊予市視覚障害者協会	20,000	県の行事への参加費等	定額補助	20,000	20,000	20,000	伊予市視覚障害者協会活動費補助金交付要綱	福祉課

番号	款	項	目	節	細節	事業番号	令和元年度科目名称	交付の目的	交付の相手方	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	R2当初予算	根拠法令等	所管部署
25	3	1	12	19	2	6010	障害者団体補助金(手をつなぐ育成会)	伊予市手をつなぐ育成会活動発展を図るため	伊予市手をつなぐ育成会	200,000	県の行事への参加、研修会費等	定額補助	200,000	200,000	200,000	伊予市手をつなぐ育成会活動費補助金交付要綱	福祉課
26	3	1	12	19	2	6062	障害児(者)施設等施設整備事業費補助金	障害児(者)施設等施設整備に係る経費補助	社会福祉法人 くじら	0	障害児(者)施設等施設整備に係る経費補助	補助対象経費から国及び県の補助金額並びにその他の収入額を差し引いた額と、県の補助金額とを比較していずれか少ない額	20,399,000	0	20,399,000	伊予市障害児(者)施設等施設整備事業費補助金交付要綱	福祉課
27	3	1	14	19	2	6140	地域活動支援センター送迎サービス費補助金	障害者地域活動支援センター事業者利用者の送迎を行う。	社会福祉法人 中山梅寿会	745,000	人件費・需用費	人件費 720,000円 需用費 25,000円	745,000	745,000	745,000	伊予市障害者地域活動支援センター送迎サービス事業費補助金交付要綱	福祉課
28	2	3	1	19	3	651	個人番号カード関連事務等の委任に係る交付金	マイナンバーの通知カード及びマイナンバーカードの発行	地方公共団体情報システム機構	5,061,600	マイナンバーの通知カード及びマイナンバーカードの発行・発送経費、作成にかかる人件費	対象経費の10分の10で、各市町村に人口割で按分	9,586,000	5,061,600	22,094,000	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律	市民課
29	3	1	9	19	2	1270	敬老会実施事業費補助金	地域社会の進展に寄与され、豊富な知識と経験を有する高齢者を敬愛し、併せて長寿を慶祝し豊かで生きがいのある老後の生活を祈念するため。	別紙1のとおり	別紙1のとおり	敬老会の開催にかかる経費(お弁当代金、お祝品、欠席者への記念品代金等)	当該年度の8月1日現在において伊予市に住所を有し、当該年度12月31日時点において75歳以上の者1人当たり2,000円	13,674,000	12,690,772	13,610,000	伊予市敬老会実施事業費補助金交付要綱	長寿介護課
30	3	1	9	19	2	1300	伊予市シルバー人材センター補助金	高齢化の急速な進展に対応するため、高齢者の意欲と能力に応じた社会参加を促すとともに、短期的な就業を希望する高齢者の就労の機会を提供する。	公益社団法人伊予市シルバー人材センター	8,800,000	就労者に対する給料、就労に係る材料費及び消耗品等の購入など	伊予市シルバー人材センターが行う当該補助事業の実施に要する経費の一部	8,800,000	8,800,000	8,800,000	伊予市シルバー人材センター事業費補助金交付要綱	長寿介護課
31	3	1	9	19	2	1310	老人クラブ育成事業補助金	老人クラブの活動を支援することにより、会員の健康と生きがいづくりを図ると共に、地域社会の中で互いに助け合いのできる人間関係を築く。	別紙2のとおり	別紙2のとおり	高齢者の生きがいと健康づくりを資するとともに、社会参加の促進を目的とする事業に係る費用	老人クラブごと会員数×750円、会員数20人以上クラブ数×5,500円(各老人クラブ)市老連会員数×250円、健康づくり事業150,000円、活動活性化事業900,000円(伊予市老人クラブ連合会)	4,155,000	3,915,750	3,930,000	伊予市老人クラブ育成事業補助金交付要綱	長寿介護課
32	4	1	2	19	2	2050	妊婦一般健診料金助成金	健診費用を助成する事で経済的負担を軽減し、安心して妊娠中や出産後必要な健診を受けることができるようにするため	妊婦一般健診県外受診対象者6名	182,370	妊婦健診及び新生児聴覚検査	実際に支払った健診費用のうち、愛媛県内広域で委託契約されている金額を上限とする。	273,000	182,370	92,000	母子保健法(伊予市妊婦一般健康診査費助成実施要綱)	健康増進課
33	4	1	2	19	2	2050	特定不妊治療費助成金	少子化対策の一つとして、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図るため	不妊治療費補助対象者20名	1,000,000	対象助成額の内、1年度につき5万円を限度とする。通算6回まで	愛媛県内の他市町の助成金を参考としている。(治療費の額から、愛媛県特定不妊治療費助成事業による助成額を控除した額を「対象助成額」とし、1年度につき5万円を限度とする。)	750,000	1,000,000	1,000,000	(伊予市特定不妊治療費助成実施要綱)	健康増進課
34	4	1	2	19	2	2050	不育症治療費助成金	少子化対策の一つとして、不育症治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図るため	不育症治療費補助対象者1名	12,067	対象助成額の内、1年度につき5万円を限度とする。通算6回まで	医療保険が適用されない不育症の治療等に要した費用とし、1年度につき5万円を限度とする。	250,000	12,067	250,000	(伊予市不育症治療費助成実施要綱)	健康増進課
35	4	1	2	19	2	2080	食生活改善推進協議会助成金	伊予市食生活改善推進協議会の活動を促進し、住民の健康づくりと福祉の向上を図るため	伊予市食生活改善推進協議会	50,000	食生活改善等に関する実践活動の推進と組織の育成、研修事業、調査研究	毎年度予算で定める額の範囲内とする。	50,000	50,000	50,000	伊予市食生活改善推進協議会助成金交付要綱	健康増進課
36	4	1	3	19	2	2100	県外実施における予防接種費用助成金	予防接種の接種機会を確保し、感染予防と重症化を予防するため。	予防接種県外接種者4名	62,623	予防接種費用	A類疾病については、接種機関で実際に支払った額 B類疾病については、接種機関で実際に支払った額から、市が別に定める被接種者負担額を控除した額	196,000	62,623	146,000	予防接種法 伊予市県外実施における予防接種費用助成金交付要綱	健康増進課
37	3	2	1	19	2	1500	伊予市放課後児童交流支援事業助成金	放課後児童クラブの交流の促進を図ることで、活動を展開している児童クラブの運営発展及び児童クラブに所属する児童の福祉向上に寄与すること	社会福祉法人くじら 株式会社遊遊 されだに学童クラブ運営委員会	24,500	交流活動に伴う会場使用料、保育材料費	基準単価500円/人×事業参加人数で補助金額を算出し、予算の範囲内を限度とする。	108,000	24,500	230,000	伊予市放課後児童交流支援事業助成金交付要綱	子育て支援課
38	3	2	1	19	2	1500	児童クラブ障がい児受入補助金	障がい児を受入れている市内の児童クラブに対し、支援員等の配置に要する経費の補助を行うことで、障がい児への支援の充実を図る。	なかやま学童広場運営委員会 さくらんぼクラブ運営委員会	1,074,075	障がい児の受入に必要の支援員等の配置に係る経費	実際に要した経費と対象児童の受入れ人数に応じた限度額(2人まで1,796,000円、3人以上3,592,000円)を比較し、少ない方の額を交付する。	1,202,000	1,074,075	5,388,000	伊予市放課後児童クラブ支援(障害児受入)補助金交付要綱	子育て支援課
39	3	2	1	19	2	1530	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特例給付金	子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親に対して給付金を支給する。	未婚の児童扶養手当受給者13人	227,500	国の基準額に準じる。	未婚のひとり親に対し、1世帯17,500円を支給する。	228,000	227,500	0	伊予市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業実施要綱 国の未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給要領	子育て支援課
40	3	2	1	19	2	1540	地域組織活動育成事業補助金	保育所と連携しながら自分たちの力で地域社会に根ざしたボランティア活動を推進する地域組織が実施する事業に要する経費に対し、補助金を交付し、子どもたちの健全な育成に寄与する。	おおひら保育所 なかむら保育所 くんちゅう保育所 うえの保育所 とりのき保育所 中山保育所 上灘保育所 下灘保育所 さくら幼児園	545,000	祖父母のつといに係る消耗品代、研修会に係る講師料、使用料等	毎年度4月1日現在の児童数×1,000円	579,000	545,000	591,000	伊予市地域組織活動育成事業費補助金交付要綱	子育て支援課
41	3	2	1	19	2	1561	愛顔の子育て応援事業補助金	子どもを持ちたい人が安心して生み育てられることができる環境を整えるため、子育て世帯への経済的支援を行う事業を実施することにより、福祉の向上及び少子化対策を促進するとともに、併せて地域経済の活性化に資することを目的とする。	DCMダイキ伊予店、ドラッグストアmac伊予店、くすりのレディフジ伊予店、ディスカウントドラッグコスモス伊予店、ダイレックス伊予店、ディスカウントドラッグコスモス伊予新川店、フジ伊予店、フレッシュパリュウ伊予店、マルナカ伊予店、マルヨシセンター伊予店	6,451,000	県が指定したメーカーの紙オムツの購入に使用できる補助券。	平成29年4月1日生まれ以降の出生で、第2子以降の子を持つ保護者に対し、5万円分(1,000円×50枚)の紙オムツ購入補助券を交付。	7,942,368	6,451,000	8,000,000	伊予市愛顔の子育て応援事業実施要綱 愛媛県愛顔の子育て応援事業費補助金交付要綱 愛媛県愛顔の子育て応援事業費補助金交付要領	子育て支援課
42	3	2	3	19	2	1590	伊予市地域子育て支援拠点事業費補助金	地域全体で子育てを支援する基盤としてセンターを設置し、地域における子育て支援のネットワークを構築する。	株式会社 縁遊	8,491,000	子育て支援拠点「あおぞら」に係る経費	国の基準額に準じる。	8,491,000	8,491,000	8,703,000	伊予市地域子育て支援拠点事業費補助金交付要綱 国の地域子育て支援拠点事業実施要綱	子育て支援課
43	3	2	3	19	2	1591	伊予市ファミリー・サポート・センター事業費補助金	地域の相互援助活動により、保護者が育児と仕事の両立ができ、安心して働くことができる環境を整備する。	株式会社 縁遊	3,160,000	ファミリー・サポート・センター(ファミ・サポ)に係る経費	国の基準額に準じる。	3,160,000	3,160,000	3,160,000	伊予市ファミリー・サポート・センター事業費補助金交付要綱 国の子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施要綱	子育て支援課
44	3	2	4	19	2	1750	延長保育事業補助金	市内において地方公共団体以外の者が設置する保育所、認定こども園、小規模保育事業所等が実施する延長保育事業に要する経費の負担を軽減し、もって子ども・子育て支援の着実な推進を図る。	社会福祉法人エリム会さくら幼児園 社会福祉法人くじら伊予くじら認定こども園 株式会社遊遊認定こども園みかんども園	2,105,000	延長保育事業に係る経費(人件費、消耗品費等)	国の基準額に準じる。	2,105,000	2,105,000	7,524,000	延長保育事業補助金交付要綱 国の延長保育事業実施要綱	子育て支援課
45	3	2	4	19	2	1765	認定こども園整備費補助金	待機児童の解消及び教育・保育環境の充実のため、幼保連携型認定こども園の設置の促進を図る。	社会福祉法人愛媛福祉会	210,406,000	国の保育所等整備交付金交付要綱及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に定める事業	国の保育所等整備交付金交付要綱及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に定めるとおり。	220,083,000	210,406,000	0	伊予市幼保連携型認定こども園整備費補助金交付要綱	子育て支援課

番号	款	項	目	節	細節	事業番号	令和元年度科目名称	交付の目的	交付の相手方	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	R2当初予算	根拠法令等	所管部署
46	3	2	5	19	2	1770	母子家庭等自立支援給付費	母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図る	高等職業訓練促進給付金対象者2人	1,692,000	国の基準額に準じる。	国の基準額に準じる。	2,171,000	1,692,000	2,171,000	伊予市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱 伊予市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱	子育て支援課
47	6	1	8	19	2	2680	伊予市土地改良事業原材料費等補助金	伊予市内における農業基盤整備を促進するとともに農業経営の合理化を図り、もって農業の生産性向上と地域の環境整備を促進する	①佐礼谷1広報区長 ②野中広報区長 ③翠B広報区長	①121,000 ②179,000 ③300,000	①農道舗装事業 ②かんがい用排水事業 ③農道新設改良事業	市の設計基準に基づき算定した額とし、5万円以上で30万円を限度	600,000	600,000	2,100,000	伊予市土地改良事業原材料費等補助金交付要綱	農林水産課
48	6	1	9	19	2	2700	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	農業水利施設の多面的機能を発揮する整備及び環境への配慮や安全管理の強化など高度な管理体制の整備を行うことを目的とする。	道後平野土地改良区理事長	1,529,000	国営造成施設管理体制整備促進事業の内、管理体制整備強化支援費に要する経費	国営造成施設管理体制整備促進事業の内、管理体制整備強化支援費に要する経費の10分の10	1,529,000	1,529,000	1,529,000	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金交付要綱	農林水産課
49	6	1	12	19	3	2792	農業維持支払交付金・資源向上(共同)支払交付金	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る	①稲荷環境保全協議会 ②鶴崎地域資源保全会 ③下吾川第1区地域保全協議会 ④下三谷地域資源保全推進会 ⑤宮下農地と水・環境保全活動組織 ⑥高岡地区農地・水・環境保全活動協議会 ⑦佐礼谷地域農地・水・環境保全会 ⑧市場地域資源保全協議会 ⑨重藤地区農地・水・環境保全活動協議会 ⑩上吾川地域資源保全推進会 ⑪上三谷地域資源保全推進会 ⑫上野地域資源保全推進会 ⑬森地域環境保全推進会 ⑭大平立場谷奥地域資源保全会 ⑮中村地域資源保全協議会 ⑯日喰地区農地・水保全会 ⑰八倉地域資源保全会 ⑱尾崎本村地区農地・水保全管理活動組織 ⑲平村地区農地・水・環境保全活動協議会 ⑳本郡地域資源保全協議会	①1,884,912 ②147,620 ③663,900 ④5,687,200 ⑤2,394,330 ⑥1,117,030 ⑦1,177,670 ⑧706,788 ⑨661,130 ⑩4,990,226 ⑪4,133,528 ⑫2,654,810 ⑬1,287,930 ⑭208,100 ⑮1,030,850 ⑯374,510 ⑰1,587,710 ⑱617,180 ⑲888,780 ⑳1,045,370	農地・水路等の資源の基本的な保全活動(法面草刈・水路泥上げ等) 水路・農道・ため池などの施設の軽微な補修など	多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る共同活動に対し、対象となる農地面積に応じて支援する	33,687,000	33,259,574	33,300,000	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱	農林水産課
50	6	1	12	19	3	2792	資源向上(長寿命化)支払交付金	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る	①稲荷環境保全協議会 ②下吾川第1区地域保全協議会 ③下三谷地域資源保全推進会 ④宮下農地と水・環境保全活動組織 ⑤高岡地区農地・水・環境保全活動協議会 ⑥市場地域資源保全協議会 ⑦上吾川地域資源保全推進会 ⑧上三谷地域資源保全推進会 ⑨上野地域資源保全推進会 ⑩森地域環境保全推進会 ⑪中村地域資源保全協議会 ⑫八倉地域資源保全会 ⑬本郡地域資源保全協議会	①1,460,668 ②548,852 ③4,531,218 ④1,756,446 ⑤722,646 ⑥523,286 ⑦3,523,792 ⑧3,028,348 ⑨2,107,226 ⑩1,053,122 ⑪839,914 ⑫1,150,358 ⑬859,194	水路・農道・ため池等の施設の長寿命化のための活動 水路・農道・ため池の補修・更新等	農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動に対し、対象となる農地面積に応じて支援する。	22,100,000	22,105,070	22,000,000	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱	農林水産課
51	6	1	12	19	3	2792	推進組織推進交付金	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る	愛媛県多面的機能支払推進協議会	1,566,000	活動組織への指導及び助言等	支援組織の必要経費	2,400,000	1,566,000	2,000,000	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱	農林水産課
52	6	2	2	19	2	2850	伊予椎茸生産組合活動事業費補助金	原木椎茸の生産振興を図るため	伊予椎茸生産組合	160,000	栽培技術の研究、情報交換、研修会の開催等	補助金申請時の事業実施主体の組合員数に5,000円を乗じて得た額	230,000	160,000	195,000	伊予椎茸生産組合活動事業費補助金交付要綱	農林水産課
53	6	2	2	19	2	2850	伊予市緑の少年隊活動事業費補助金	自然豊かな住みよい郷土づくりの一環として、自然愛護活動の実践により自然を愛する心豊かな少年・少女を育てるため	①北山崎小学校緑の少年隊 ②中山小学校緑の少年隊 ③佐礼谷小学校緑の少年隊 ④由並小学校緑の少年隊 ⑤下灘小学校緑の少年隊 ⑥伊予中学校緑の少年隊 ⑦港南中学校みどりの少年隊 ⑧双海中学校緑の少年隊	1団体当たり40,000	①結成整備準備事業 ②結成団体活動事業 ③団体活動事業	①結成整備準備事業:補助率10/10 上限額120,000円 ②結成団体活動事業:補助率10/10 上限額80,000円 ③団体活動事業:補助率1/2 上限額40,000円	320,000	320,000	320,000	伊予市緑の少年隊活動事業費補助金交付要綱	農林水産課
54	6	2	2	19	2	2860	伊予市原木しいたけ優良品種導入事業費補助金	原木しいたけの生産振興と農林業経営の安定向上を図るため	伊予森林組合	584,742	①種菌購入費 ②推進事務費	種菌購入費:種駒1駒当たり0.8円以内 推進事務費:種菌購入費補助金額の10分の1以内	2,000,000	584,742	1,900,000	伊予市原木しいたけ優良品種導入事業費補助金交付要綱	農林水産課
55	6	2	2	19	2	2860	伊予市除間伐材出荷促進対策事業費補助金	森林資源の有効利用と木材生産量の増加を図るため、杉や桧の搬出間伐を推進し、一年を通して間伐材を地元原木市場へ出荷することにより、原木市場の価格安定を目指す。	伊予森林組合	13,200,000	①除間伐材出荷促進費 ②推進事務費	・除間伐材出荷促進費:出荷材積1立方メートル当たり1,500円以内 ・推進事務費:所間伐材出荷促進費補助金額の10分の1以内	13,200,000	13,200,000	13,200,000	伊予市除間伐材出荷促進対策事業費補助金交付要綱	農林水産課
56	6	2	2	19	2	2860	伊予市森林環境保全整備事業費補助金	森林施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ森林整備を計画的に推進するとともに、森林の有する多面的機能の維持・増進を図る。	伊予森林組合	15,000,000	①森林環境保全直接支援事業 ②環境林整備事業	人工造林、樹下植栽等、下刈り、雪起こし、倒木起こし、枝打ち、除伐、更新伐、付帯施設等整備は事業費の10%以内。森林作業道整備は事業費の15%以内。間伐は事業費の30%以内。	15,000,000	15,000,000	17,000,000	伊予市森林環境保全整備事業費補助金交付要綱	農林水産課
57	6	2	2	19	2	2860	木造新築住宅建築支援事業費補助金	建築物における木材利用の拡大を促し、林業の活性化、建築関係産業の振興及び定住促進を図るため。	市内在住建築施工者3人	①249,000 ②171,000 ③212,000	①地域材を主要部材に体積のおおむね50パーセント以上使用し、かつ、居住部分の延床面積が66平方メートル以上の住宅 ②市内に主たる事務所があり、かつ、建設業の許可(建築一式工事)を受けている者が建築する住宅 ③在来工法(軸組工法)により建築される住宅 ④申請年度中に完成が見込まれる住宅 ⑤住宅完成保証制度その他の住宅完成を保証する制度を利用して建築される住宅 ⑥建築基準法(昭和25年法律第201号)を厳守して建築する住宅	住宅に使用する地域材の体積1立方メートル当たり15,000円を乗じた金額とし、300,000円を上限とする。	2,000,000	632,000	2,000,000	伊予市木造新築住宅建築支援事業費補助金交付要綱	農林水産課

番号	款	項	目	節	細節	事業番号	令和元年度科目名称	交付の目的	交付の相手方	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	R2当初予算	根拠法令等	所管部署
58	6	2	2	19	2	2891	伊予市合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等交付金事業費補助金	「総合的なTPP等関連政策大綱」(令和元年12月5日TPP等総合対策本部決定)に即し、合板・製材・集成材等の競争力を高めるため、加工施設の効率化・競争力のある製品への転換、原木供給の低コスト化等を通じた体質強化及び輸出促進を図るため。	株式会社 共栄木材	0	①木材産業の体質強化対策 ・木材加工流通施設等整備(大規模・高効率タイプ・低コストタイプ) ・品目転換施設整備 ・木材加工流通施設等整備・品目転換施設整備 ②木材製品等の輸出促進対策 ・高度加工処理施設整備 ・高度加工処理施設整備 ・高度加工処理施設整備 ・高度加工処理施設整備	事業費の1/2(定額)	30,000,000	0	0	伊予市合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等交付金事業費補助金交付要綱	農林水産課
59	6	2	2	19	3	2892	伊予市森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金	森林の多面的機能が効果的、効率的に発揮されるよう、長期にわたって手入れをされていない里山林を優先的に実施する取組を支援し、森林及び山村の活性化を図る。	公益財団法人 愛媛の森林基金	978,000	①活動支援事業 ①活動推進費 ②地域環境保全タイプ(里山林h全) ③地域環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備) ④森林資源利用タイプ ⑤森林機能強化タイプ	活動推進費:37,500円 地域環境保全タイプ:1ha当たり40,000円 地域環境保全タイプ:1ha当たり95,000円 森林資源利用タイプ:1ha当たり40,000円 森林機能強化タイプ:1m当たり200円	1,082,000	978,000	861,000	伊予市森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金交付要綱	農林水産課
60	6	2	3	19	2	2978	林道整備事業原材料費等補助金	林道の整備を促進するとともに、林業経営の合理化を図り、もって林業の生産性向上と地域の環境整備を促進するため。	大久保広報区長	300,000	①林道及び作業道の舗装事業 ②排水事業	市の設計基準に基づき算定した額とし、5万円以上で30万円を限度	300,000	300,000	1,200,000	伊予市林道整備事業原材料費等補助金交付要綱	農林水産課
61	6	2	4	19	3	2920	伊予市森林整備地域活動支援交付金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な地域活動を通じて森林の有する多面的機能を発揮させるため。	伊予森林組合	1,140,000	①森林経営計画作成促進 ②森林境界の明確化 ③森林経営計画作成・森林の境界明確化に向けた条件整備	①森林経営計画作成促進 ・経営委託38,000円/ha ・共同計画等8,000円/ha ・間伐促進30,000円/ha ・不在村森林所有者加算14,000円/ha(上記に加算) ・森林の位置情報の確認17,000円/ha(不在村森林をGPSによる境界画定を行った場合) ②森林境界の明確化 ・境界の確認16,000円/ha ・境界の測量45,000円/ha ・不在村森林所有者加算13,000円/ha(上記に加算) ③森林経営計画作成・森林の境界明確化に向けた条件整備 ・条件整備40,000円/ha	1,140,000	1,140,000	1,140,000	伊予市森林整備地域活動支援交付金交付要綱	農林水産課
62	6	3	2	19	2	3010	伊予市漁業近代化資金利子補給金	漁業者が本市漁業近代化事業に必要な資金の貸付けを金融機関から受けるとき、当該融資機関に対し、その利子を補給することにより漁業経営の近代化と合理化を図ることを目的とする。	①愛媛県信用漁業協同組合連合会 ②上灘漁業協同組合	①37,477 ②30,451	①漁業振興施設に必要な資金 ②漁船の建造、改造又は購入に必要な資金 ③漁具の取得に必要な資金 ④漁場改良に必要な資金	貸付けに対する利子1パーセント以内	380,000	67,928	200,000	漁業近代化資金融通法(愛媛県)伊予市漁業近代化資金利子補給に関する条例伊予市漁業近代化資金利子補給に関する条例施行規則	農林水産課
63	6	3	2	19	2	3020	伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金	伊予市双海地域の漁業協同組合女性部が組織及び運営基盤を強化し、女性ならではの豊かな発想に基づく企画や相互間交流等、積極的な事業活動を行うことにより、地域の水産業の健全な発展を図ることを目的とする。	下灘漁業協同組合女性部	45,000	①産業の振興に寄与する事業 ②公共に寄与する事業	予算の範囲内において定額補助	90,000	45,000	45,000	伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金交付要綱	農林水産課
64	6	3	2	19	2	3020	伊予市双海町漁業後継者対策事業費補助金	伊予市双海地域の漁業の担い手である漁業後継者で構成する組織が漁業技術の向上及び漁家経営の強化についての研修や情報交換等積極的な活動を行うことにより、地域水産業の健全な発展を図ることを目的とする。	①上灘青年漁業者協議会 ②下灘漁業青年協議会	①180,000 ②180,000	①産業の振興に寄与する事業 ②公共に寄与する事業	予算の範囲内において定額	360,000	360,000	360,000	伊予市双海町漁業後継者対策事業費補助金交付要綱	農林水産課
65	6	3	2	19	2	3020	伊予市魚食普及活動費補助金	伊予市において水産物の食生活における重要性を見直し、地域における魚の消費拡大を図るため、魚食普及活動を行う経費に対して補助することを目的とする。	①伊予市シーフード協議会 ②双海町シーフード協議会	①135,000 ②225,000	①魚食普及活動 ②水産イベント等	予算の範囲内の補助限度額以内による定額	360,000	360,000	360,000	伊予市魚食普及活動費補助金交付要綱	農林水産課
66	6	3	2	19	2	3020	伊予市双海町若い漁業者自主研修活動事業費補助金	伊予市双海地域の次世代を担う若い漁業者で構成する組織が、同域内において水産物の安定供給を図るため当該漁業者が実施する養殖方法、生産方法、出荷方法の研修に資することを目的とする。	下灘漁業青年協議会	225,000	①産業の振興に寄与する事業 ②公共に寄与する事業	予算の範囲内において定額	225,000	225,000	225,000	伊予市双海町若い漁業者自主研修活動事業費補助金交付要綱	農林水産課
67	6	3	2	19	2	3020	伊予市新規漁業就業者定着促進事業費補助金	新規漁業就業者の定着促進を図るため。	下灘漁業協同組合	3,492,000	①初期費用支援 ②漁業活動支援	漁協が要領に基づいて新規漁業就業者に対し、漁業に必要な消耗品購入費を支援するのに必要な経費。ただし、新規漁業就業者が要した経費の3分の2以内。	4,200,000	3,492,000	4,200,000	愛媛県新規漁業就業者定着促進事業費補助金交付要綱伊予市新規漁業就業者定着促進事業費補助金交付要綱	農林水産課
68	6	3	2	19	2	3020	伊予市水産漁業振興事業補助金	伊予漁業協同組合が組織及び運営基盤を強化充実し、積極的な事業活動を行うことにより、漁業の総合的な改善発達を図ることを目的とする。	伊予漁業協同組合	2,300,000	①漁村開発奨励事業 ②漁業技術導入事業 ③漁場整備事業 ④漁祭魚食普及事業 ⑤海岸灯維持管理事業 ⑥栽培漁業推進事業	予算の範囲内において、補助対象経費の2分の1以内	2,300,000	2,300,000	2,300,000	伊予市水産漁業振興事業補助金交付要綱	農林水産課
69	6	3	2	19	2	3030	伊予市漁港施設改修事業費補助金	本市の水産業の振興を図ることを目的とする。	下灘漁業協同組合	3,272,000	①漁港施設改修事業 ②施設構造物の撤去及び設置 ③施設構造物購入	予算の範囲内において、補助対象経費の10分の4以内	3,480,000	3,272,000	0	伊予市漁港施設改修事業費補助金交付要綱	農林水産課
70	6	3	2	19	2	3030	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金	漁業の振興並びに市民の生活環境保全を図ることを目的とする。	①上灘漁業協同組合 ②下灘漁業協同組合	①128,000 ②144,000	漁業(養殖を含む。)生産に伴う廃棄物の処理(漁網、ロープ並びに発砲スチロール製のブイ及び箱、漁船のエンジンオイル等)	補助対象経費の10分の4以内	320,000	272,000	320,000	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金交付要綱	農林水産課
71	4	1	9	19	2	5482	浄化槽設置整備事業補助金	公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図ること	浄化槽設置整備事業補助対象者50人	12,239,000	浄化槽の設置に要する経費	転換一循環型社会形成推進交付金交付要綱(取扱要領 別表3 高度処理型浄化槽基準額 新築—伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱 別表2(上記浄化槽基準額×0.6)	12,438,000	12,239,000	17,671,000	伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	都市住宅課
72	8	5	1	19	2	3725	伊予市景観形成推進事業費助成金	景観計画区域内の良好な景観を形成する建築物の建築等の支援	助成対象事業を行う土地、建築物、工作物等の所有者	0	建築物の屋根、外壁、建具、壁面線等の新築、新設、増設、増改築、修繕、修景等 景観重要建造物は、屋根、外壁、建具、壁面線等の新設、増設、復元のための改築、復元のための修繕、修景等 景観重要樹木は、剪定、病害虫防除等	①助成対象経費の2分の1とし、景観計画区域は25万円、重点地区は各項目ごとに180万円、40万円、30万円を限度 ②景観重要建造物等は、助成対象経費の3分の2とし、各項目ごとに360万円、80万円、60万円を限度とする。 ③景観重要樹木は、助成対象経費の2分の1とし、10万円を限度とする。 (千円未満の端数は切り捨て)	0	0	0	景観法 伊予市景観条例 伊予市景観形成推進事業助成金交付要綱	都市住宅課

番号	款	項	目	節	細節	事業番号	令和元年度科目名称	交付の目的	交付の相手方	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	R2当初予算	根拠法令等	所管部署
73	8	5	1	19	2	3725	伊予市景観形成推進組織活動助成金	景観計画区域内の良好な景観の形成に資する活動の支援	景観形成推進組織	0	景観形成推進組織の活動に必要な謝金、報償費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信運搬費、使用料及び賃借料	助成対象経費の10分の10とし、5万円を限度とする。	50,000	0	50000	伊予市景観条例 伊予市景観形成推進組織活動助成金交付要綱	都市住宅課
74	8	5	2	19	2	3750	市民のふれあい広場整備事業補助金	地区自らがコミュニティづくりを推進するために実施する公園又は広場等の新設、改修又は維持管理等の支援	市民のふれあい広場整備事業補助対象者3名	308,000	・広場等新設事業:用地造成費、遊具その他施設等の購入・設置費、その他広場等新設に関して市長が必要と認める費用 ・広場等施設改修事業:大規模な整地費(おおむね10万円超)、遊具その他施設等購入・設置・撤去・修繕費(おおむね10万円超)、その他広場等施設改修に関して市長が必要と認める費用(おおむね10万円超) ・広場等の維持管理に要する原材料費補助事業:小規模な整地費、遊具等部品その他の施設等維持管理用品購入費、その他広場の維持管理に関して市長が必要と認める費用(例:ペンキ、はけ、ほうき、スコップ、花、苗木、肥料、真砂土等) ・広場等用地借地料補助事業:広場等用地に係る固定資産税額	・広場等新設事業:補助対象経費の総額の5分の3以内で、250万円を限度とする。ただし、1,000円未満の端数は切り捨てる。 ・広場等施設改修事業:補助対象経費の総額の2分の1以内で、200万円を限度とする。ただし、1,000円未満の端数は切り捨てる。 ・広場等の維持管理に要する原材料費補助事業:補助対象経費の総額の10分の10以内で、10万円を限度とする。ただし、100円未満の端数は切り捨てる。 ・広場等用地借地料補助事業:補助対象経費(年単位)の総額の10分の10。ただし、100円未満は切り捨てる。	308,000	308,000	154,000	伊予市市民のふれあい広場整備事業費補助金交付要綱	都市住宅課
75	8	7	1	19	2	3830	木造住宅耐震改修事業補助金	昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震化の促進	木造住宅耐震改修事業補助対象者1人	1,140,000	耐震診断を完了し評価を受けた結果を基に、耐震改修を行う申込人が、工事を実施する。代理受領制度を設ける。	その1.耐震改修工事費のみ:補助対象経費の額で、限度額114万円。 その2.耐震改修工事費:補助対象経費の額で、限度額90万円。 耐震改修設計費:補助対象経費の3分の2以内の額で、限度額20万円。 耐震改修工事監理費:補助対象経費の3分の2以内の額で、限度額4万円。 (補助金額1,000円未満は切り捨て)	2,280,000	1,140,000	5,350,000	伊予市木造住宅耐震改修支援事業	都市住宅課
76	8	7	1	19	2	3830	木造住宅耐震診断業務補助金	昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震化の促進	木造住宅耐震診断業務補助対象者1人	40,000	補助対象者が木造住宅耐震診断事務所に委託して実施する耐震診断に要する経費	補助対象経費の総額とし、限度額4万円。(1,000円未満の端数は切り捨て)	80,000	40,000	200,000	伊予市木造住宅耐震診断事業補助金交付要綱	都市住宅課
77	8	7	1	19	2	3830	老朽危険空家除去事業補助金	老朽化して倒壊等のおそれのある危険な空家で、倒壊すれば道路との境界を越え、避難等に支障をきたす老朽危険空家の除去を促進する。	老朽空家除去事業補助対象者10人	7,803,000	補助対象者が行う老朽危険空家の除却事業に要する経費(老朽危険空家の除却に伴い発生する産業廃棄物の処分費を含む。ただし、家財道具、機械、車両等の処分を除く。)	補助対象経費又は国土交通大臣の定める標準除却費のうちの除却工事費のうち、いずれか少ない額の5分の4以内の額とし、80万円を限度とする。	8,000,000	7,803,000	8,000,000	伊予市老朽危険空家除却事業補助金交付要綱	都市住宅課
78	8	7	1	19	2	3830	ブロック塀等撤去・改修補助金	通学路に面したブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、児童・生徒をはじめとする歩行者の安全を確保する	ブロック塀等撤去・改修補助対象者2人	319,000	ブロック塀等の所有者等が、小学校指定の通学路に面したブロック塀等の撤去又は、改修を実施する。代理受領制度有り。	撤去のみ 撤去費用の2分の1以内とし、50,000円上限 改修 撤去及び設置費用の2分の1以内とし、200,000円上限	519,000	319,000	5,000,000	伊予市通学路危険ブロック塀等改修事業補助金交付要綱	都市住宅課
79	6	1	3	19	2	2450	農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金	農業の振興並びに市民の生活環境保全を図ることを目的とする。	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	901,080	農業生産に伴う廃棄物(塩化ビニール製のハウス被覆シート、畦シート及び肥料袋、ポリエチレン製の雨よけ被覆シート、マルチシート及び農業ボトル、その他市長が適当と認めたもの)の処理費用	補助対象経費の10分の4以内	952,000	901,080	952,000	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金交付要綱	農業振興課
80	6	1	3	19	2	2450	次代を担う若い農林漁業就業促進事業費補助金	農業大学等における研修資金償還金について免除し、本市の次代の農林漁業を担う多様な人材の確保育成を図ることを目的とする。	就農支援資金借受者1名	120,000	公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から、農業大学校等就農支援資金を借り受けた者が毎年の償還に要する経費	対象経費の10分の10(県費2分の1、市費2分の1)	120,000	120,000	120,000	愛媛県次代を担う若い農林漁業就業促進事業費補助金交付要綱 伊予市次代担う若い農林漁業就業促進事業費補助金交付要綱	農業振興課
81	6	1	3	19	2	2451	農業近代化資金利子補給金	効率的かつ安定的な農業経営の育成と共に、農業経営の近代化と合理化による農業振興を図ることを目的とする。	えひめ中央農協 愛媛銀行 愛媛信用金庫 日本政策金融公庫	11,861 81,272 2,885 5,061	融資を受け導入した機械・施設及び設備など農業経営の近代化に要する経費に係る利息	借入契約時の利率ごとで算定された年間利息の内、定められた割合以内(0.17%~1.0%)の利子額を補給	217,000	101,079	174,000	農業経営基盤強化促進法 伊予市農業近代化資金利子補給金交付条例 伊予市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱	農業振興課
82	6	1	3	19	2	2452	農業活性化緊急対策事業費補助金	本市独自の農業振興のため、特産果樹の優良品種導入並びに生産技術の向上を図ることによって産地化を推進するとともに、消費者が求める安全な農産物の生産振興を図るため土づくりを推進する等を目的とする。	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	3,868,346	・苗木導入(柑橘:宮川早生、興津早生、石地温州、せとか、デコボンM16、紅まどなど、甘平 落葉果樹:栗、キウイ、ブルーベリー 常緑果樹:びわ) ・堆肥導入(市が指定する堆肥の購入) ・高齢者の果剪定(高齢農家が農業生産法人等の農作業受託組織に管理園地の剪定作業を委託する経費)	・苗木導入(150円/本) ・堆肥導入(4,000円以内/10aを上限 補助対象はバラ堆肥10,500円/tが限度 袋421円/袋が限度) ・高齢者果剪定補助(1/2以内、事業費は40,000円/10aを限度)	5,028,000	3,868,346	4,525,000	伊予市農業活性化緊急対策事業実施要領及び補助金交付要綱	農業振興課
83	6	1	3	19	3	2453	伊予市環境保全型農業直接支援事業交付金	地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い農業活動の普及拡大	中予有機農業研究会 伊予環境保全会 伊予の自然環境を守る農業推進会	1,128,000	取組に対する交付金	有機農業への取組8,000円/10a 科学肥料や化成農業の5割以上低減とその他活動を組み合わせた取組 5,000円/10a又は4,400円/10a	1,206,000	1,128,000	1,331,200	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市環境保全型農業直接支援事業交付金交付要綱	農業振興課
84	6	1	3	19	2	2456	伊予市農業次世代人材投資事業費補助金	新規就農者の確保による地域農業振興	市内新規就農者	17,625,000	生計が安定するまで支給される補助	単身者1,500千円/年間 夫婦2,250千円/年間	17,625,000	17,625,000	27,750,000	伊予市農業次世代人材投資事業費補助金交付要綱	農業振興課
85	6	1	3	19	2	2459	伊予市次世代ファーマーサポート事業費補助金	新規就農者の確保・育成	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	1,576,000	就農希望者に対し、就農に向けた研修を1年以上実施するために要する次の経費の一部を助成(賃金、報償費(講師謝礼等)、旅費、需用費(種苗費、肥料費、農業費、燃料費、栽培用資材費等)、資料印刷費、使用料及び賃借料、役務費) 就農後5年以内の新規就農者に対する実践研修や農業用機械・施設の導入(リース事業)、地域定着を促す取り組みに対する支援	就農準備研修支援 1/2以内 就農定着支援 1/3以内	2,940,000	1,576,000	5,348,566	伊予市次世代ファーマーサポート事業費補助金実施要領及び補助金交付要綱	農業振興課
86	6	1	3	19	2	2460	伊予市青年農業者協議会補助金	伊予市の農業を担う青年農業者が、事業や交流、情報・技術交換などを通して連携を密にし、地域農業問題の改善、経営基盤の強化を図ることを目的とする。	伊予市青年農業者協議会 会長	200,000	会議費、需用費、通信運搬費、負担金、事業視察研修費など	年間250000円を上限(H30までは225,000円、R元年から200,000円)	200,000	200,000	200,000	伊予市青年農業者協議会補助金交付要綱	農業振興課
87	6	1	3	19	2	2460	伊予市中山町農業者協議会補助金	中山町において、農業者協議会が円滑な活動を実施し会員の育成を図ることを目的とする。	伊予市中山町農業者協議会 会長	160,000	各事業に要する需用費、通信運搬費、視察研修費など	予算に定めた額(H30までは180,000円、R元年からは160,000円)	160,000	160,000	160,000	伊予市中山町農業者協議会活動経費補助金交付要綱	農業振興課
88	6	1	3	19	2	2460	伊予市認定農業者協議会補助金	農業経営基盤強化促進法(以下「法」という。)に基づき効率的かつ安定的な年間労働時間及び生涯所得を他産業並みと同等以上となる農業経営の確立を目的とする。	伊予市認定農業者協議会会長	240,000	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材料費、備品購入費、役務費など	上限350,000円	240,000	240,000	240,000	伊予市認定農業者協議会補助金交付要綱	農業振興課
89	6	1	3	19	2	2460	伊予市農業高等学校農業教育推進協議会補助金	地域に関わりの深い、伊予市民から必要とされる学校づくりを進めていくための農業教育を振興することを目的とする。	伊予市農業高等学校農業教育振興協議会会長	900,000	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材料費、備品購入費、役務費など	事業に要する経費の1/2以内又は、100万円以下のいずれか低い金額	900,000	900,000	900,000	伊予市農業高等学校農業教育推進協議会補助金交付要綱	農業振興課
90	6	1	3	19	2	2460	伊予市農業共済事業費補助金	農業者の自然災害等による収入減の緩和により農業経営の安定を図る。	愛媛県農業共済組合 組合長理事	511,000	農作物共済、家畜共済事業等に要する経費	各市町均等割、農業センサスに基づく農地面積割、農家割割により算定された金額	511,000	511,000	511,000	伊予市農業共済事業補助金交付要綱	農業振興課

番号	款	項	目	節	細節	事業番号	令和元年度科目名称	交付の目的	交付の相手方	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	R2当初予算	根拠法令等	所管部署
91	6	1	3	19	2	2470	伊予市生活研究協議会補助金	農家生活の改善と農業改良の学習及び実践を主体的に行う女性グループが、互いの技術交換や交流によってより良い生活と生産の改善を図ることを目的とする。	伊予市生活研究協議会	320,000	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材料費、備品購入費、役員費など	上限460,000円	320,000	320,000	320,000	伊予市生活研究協議会補助金交付要綱	農業振興課
92	6	1	3	19	2	2470	伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推進協議会補助金	すべての農山漁村女性が一体となり、社会のあらゆる分野へ男女が平等に共同して参画することができる男女共同参画社会を実現することを目的とする。	伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推進協議会 会長	300,000	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材料費、備品購入費、役員費など	上限400,000円	300,000	300,000	300,000	伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推進協議会補助金交付要綱	農業振興課
93	6	1	3	19	2	2480	次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業費補助金	愛媛県果樹農業振興計画(平成28年3月策定)の基本理念のもと、労働力や担い手の確保、園地強化、商品力向上を図り、次世代につなぐ果樹産地の育成を図ることを目的とする。	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	10,746,000	補助の対象となる事業内容に記載した施設等の整備に要する経費	補助対象経費の県費1/3以内、市費1/6以内	10,746,000	10,746,000	8,392,000	伊予市次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業実施要領及び補助金交付要綱	農業振興課
94	6	1	3	19	2	2490	伊予市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	当該補助により野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関の連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減等に資することを目的とする。	伊予市鳥獣被害防止総合対策協議会(伊予地区猟友会7団体、狩猟免許取得者)	11,093,940	ソフト事業(稲わな購入、狩猟免許初心者講習会受講費、鳥獣被害防止研修会、その他)有害鳥獣の捕獲活動事業(イノシシなど指定有害鳥獣の捕獲)	・ソフト事業 県1/2以内、市1/2(残額) ・有害鳥獣の捕獲活動事業 国が定める基準単価(不足額を市が補てん)	13,046,000	11,093,940	13,009,000	伊予市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱	農業振興課
95	6	1	3	19	2	2494	柑橘放任園害虫対策事業費補助金	園地の適正管理による柑橘の生産振興	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	458,527	追加的防除に要する薬剤費用を市1/3以内、JA1/3以内 伐採費用23,400円/10aを市15%以内、JA15以内	薬剤購入費の1/3以内及び柑橘園地伐採費用の15%以内を補助する。	776,000	458,527	740,200	伊予市柑橘放任園害虫対策事業費補助金交付要綱	農業振興課
96	6	1	3	19	2	2496	紅い雫・さくらひめ生産拡大支援事業費補助金	県推奨品種である「赤い雫」及びデルフィニウム「さくらひめ」の生産拡大	①導入者1名 ②伊予市なかやまフラワーハウス 館長	①258,000 ②128,172	1. 優良種苗導入事業(「紅い雫」及び「さくらひめ」の新規栽培と生産拡大時の優良種苗の導入費用)2. 品質向上技術拡大事業(「紅い雫」及び「さくらひめ」の高品質生産を図るための機械・資材の導入費用)3. 優良種苗供給体制整備事業(「さくらひめ」の冷房育苗に必要な機械等の導入費用)	1 優良種苗導入事業(1/2以内) 2 品質向上技術拡大事業(1/3以内) 3 優良種苗供給体制整備事業(1/3以内)	387,000	386,172	0	令和元年度伊予市紅い雫・さくらひめ生産拡大支援事業実施要領及び補助金交付要綱(県)平成31年度紅い雫・さくらひめ生産拡大支援事業実施要領及び補助金交付要綱	農業振興課
97	6	1	3	19	2	2497	普及組織先導型革新的技術導入事業費補助金	県が実施する、普及組織の指導の下、県内に普及していない革新的な技術導入等に先駆的に取り組む農業者への支援に対する追加支援	事業採択農業者1名	1,993,000	県の公券要領より事業採択された農業者が、県の要領に基づき実施する事業	補助対象経費の6分の1以内	2,000,000	1,993,000	0	令和元年度伊予市普及組織先導型革新的技術導入事業費補助金交付要綱	農業振興課
98	6	1	3	19	2	2506	伊予市経営所得安定対策推進事業費補助金	国策の推進のために必要な事務的経費の支出による円滑な事業推進を目的とする。	伊予市農業再生協議会	2,264,000	需用費、印刷製本費、通信運搬費、賃金、賃借料等	伊予市農業再生協議会が事業推進のため積上げた必要経費の内、国から交付される額	2,785,000	2,264,000	2,485,000	伊予市経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金交付要綱	農業振興課
99	6	1	4	19	2	2510	伊予市米政策改革支援事業費補助金	H30からの新たな米政策を受け、愛媛県が各市町が行う水田農業振興の戦略的な展開、実践のため実施する水田農業の活力創造を支援し、以って農家経営の安定化を図ることを目的とする。	えひめ中央農業協同組合	980,000	種子単価@400円/kg 必要種子量1kg/1aにより算出した種子購入費用の1/2以内	はだか麦生産拡大に係る種子の品種は「ハルヒメボシ」とし、生産者ごとに平成29年産から前年産までの間で最も多い作付面積と比較して増加した面積に必要な種子量に対する補助	988,000	988,000	0	伊予市米政策改革支援事業費補助金交付要綱 えひめ米政策改革支援事業費補助金交付要綱	農業振興課
100	6	1	5	19	3	2540	伊予市中山間地域等直接支払交付金	中山間地域の農業・農村における農業生産行為等の継続と、水源かん養機能、洪水防止機能等の役割が果たされ、下流域を含む多くの住民の生命・財産と豊かな暮らしを守ることを目的とする。	立場谷集落 他86集落代表者	85,612,014	各協定で予め定めた用途(報酬、研修会費、通・水路管理費、農地管理費、鳥獣対策費、共同機械購入費、共同施設整備費等)	1ha以上の団地又は複数の団地面積合計が1ha以上で共同取組が行われる協定に対し10aごとの交付単価で交付金を交付(急傾斜地、田21,000円、畑11,500円、草地10,500円等、緩傾斜地、田8,000円、畑3,500円、草地1,500円等、その他加算あり)	85,835,000	85,612,014	85,541,000	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市中山間地域等直接支払交付金交付要綱	農業振興課
101	6	1	6	19	2	2570	中山そば生産組合活動事業費補助金	そばの生産振興により耕作放棄地解消を推進し、農業経営の安定向上を図る。	伊予市中山そば生産組合 代表	358,166	そばの生産活動事業に要する経費(そばの刈取及び収穫に要する経費、乾燥に要する経費、異物除去に要する経費)	予算の範囲内	385,000	358,166	375,000	伊予市中山そば生産組合活動事業費補助金交付要綱	農業振興課
102	6	1	11	19	2	2791	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会補助金	グリーン・ツーリズムを推進するため、実践者と各支援者等が研鑽を深め、相互連携を図り、農林漁業の体験や地域の情報発信等、農山漁村地域の活性化に寄与することを目的とする。	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会	300,000	研修費、事業費、会議費、報償費、視察研修費など	年間300,000円を上限(H29までは400,000円)	300,000	300,000	300,000	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会補助金交付要綱	農業振興課
103	6	2	2	19	2	2905	伊予市有害鳥獣駆除事業費補助金	有害鳥獣による被害の拡大に対処するため、鳥獣保護との調和を図りながら有害鳥獣の駆除に対する助成措置を講じ、有害鳥獣類による農林作物被害の防止対策を推進することを目的とする。	伊予地区猟友会7団体	11,117,500	有害鳥獣(イノシシ、カラス、ウサギ、ハクビシン、タヌキ、ニホンザル及びニホンジカ)により、農林作物に著しい被害が発生している地域における駆除事業及び駆除した鳥獣の買上げに要する経費。	イノシシ@11,000円、カラス@1,000円、ウサギ@500円、ハクビシン@2,000円、タヌキ@2,000円、ニホンザル@10,000円、ニホンジカ@10,000円	12,500,000	11,117,500	12,500,000	伊予市有害鳥獣駆除事業費補助金交付要綱	農業振興課
104	2	1	14	19	2	491	「ますます、いよし。ブランド」認定品支援事業費補助金	認定品の販路拡大のほか宣伝費等を支援することで、認定事業の認知度向上を図るため	①阿川食品 ②オカバ ③宮野そば製粉製麺所 ④佐礼台農産加工組合 ⑤三好食品 ⑥篠崎ベーカリー	①100,000 ②100,000 ③100,000 ④70,000 ⑤66,000 ⑥100,000	販路拡大に要する経費、商品包装改良に要する経費、情報発信に要する経費、ブランド力向上に要する経費	補助対象経費の2分の1以内(補助金上限10万円)	1,300,000	536,000	1,500,000	「ますます、いよし。ブランド」認定品支援事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
105	7	1	2	19	2	3130	中小企業振興資金利子補給金	伊予市内の中小企業の振興を図るため	中小企業事業者	①10,607 ②127,494 ③127,494 ④50,722	愛媛県信用保証協会に対して支払う保証料	伊予市中小企業振興資金の融資を受けた者が愛媛県信用保証協会に対して支払う保証料の全額(ただし、繰上げ償還した場合は、繰上げ償還した日までの保証料)	612,000	316,327	0	伊予市中小企業振興資金利子補給に関する条例	経済雇用戦略課
106	7	1	2	19	2	3130	中小企業振興資金信用保証料補給金	愛媛県信用保証協会の減収額の補填	愛媛県信用保証協会	25,406	伊予市中小企業振興資金融資制度における愛媛県信用保証協会の4月1日から翌年3月31日の保証債務平均残高に通常の適用保証料率から本制度の保証料率引き下げにより引き下げられた差率を乗じて得られた額(=減収額)	減収額の50%相当	30,000	25,406	0	信用保証料の補給に関する覚書	経済雇用戦略課
107	7	1	2	19	2	3130	中小企業制度資金利子補給金	中小企業経営の安定と近代化を図るとともに本市商工業の振興に寄与するため	①伊予商工会議所 ②双海中山商工会	①4,293,076 ②800,421	日本政策金融公庫資金、国又は県の制度資金を借り受けた者に対し、商工会議所または商工会が支払った利子補給金	補助対象経費の10分の10以内とし、予算の範囲内とする。	7,044,000	5,093,497	7,044,000	伊予市中小企業制度資金利子補給費の補助に関する条例	経済雇用戦略課
108	7	1	2	19	2	3150	商工振興事業費補助金	伊予商工会議所又は伊予市商業協同組合の組織及び運営基盤を強化充実し、積極的な事業活動を行うことにより商業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会福祉の増進に資すること	①伊予商工会議所 ②伊予市商業協同組合	①7,010,000 ②4,270,000	伊予商工会議所又は伊予市商業協同組合が取り組む各種の事業の中で商工会議所重点事業、小規模事業推進対策事業、商工振興対策事業、大型店対策商業者資質向上研修事業、青色申告指導対策事業、伊予市商店街等近代化特別事業、年末大売出し事業に要する経費	予算の範囲内	11,280,000	11,280,000	11,280,000	伊予市商工振興事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
109	7	1	2	19	2	3150	双海中山商工会等活動経費補助金	双海中山商工会等の円滑な活動の実施及び育成に資するため	双海中山商工会	10,500,000	双海中山商工会等が行うすべての活動経費	予算の範囲内	10,500,000	10,500,000	10,000,000	伊予市双海中山商工会等活動経費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
110	7	1	2	19	2	3150	双海中山商工会商品券発行事業費補助金	伊予市の商業振興に資するため	双海中山商工会	4,852,530	商品券の発行に要する経費・商品券、啓発用ポスター等の印刷に要する経費	額面500円に付き50円を割り引いて販売する商品券の発行に要する経費。ただし、換金したものに限り、割引額10分の9以内。商品券、啓発用ポスター等の印刷に要する経費の10分の5以内。	4,860,000	4,852,530	4,860,000	伊予市双海中山商工会商品券発行事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課

番号	款	項	目	節	細節	事業番号	令和元年度科目名称	交付の目的	交付の相手方	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	R2当初予算	根拠法令等	所管部署
111	7	1	2	19	2	3150	商工会等地域活性化支援事業費補助金	地域の企画力及び組織力の向上並びに地域課題の解決を図ること	①伊予商工会議所 ②伊予市商業協同組合	①469,073 ②180,000	謝金、旅費、事業関係費、研究開発費、委託費	補助対象経費のうち、伊予市以外から補助金の交付を受け、又は受けようとする場合にあっては、当該補助金の額を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額の範囲内において、市長が定める額	671,000	649,073	671,000	伊予市商工会等地域活性化支援事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
112	7	1	2	19	2	3150	創業支援事業費補助金	伊予市内の創業の促進を図るため	双海中山商工会	0	報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、役務費、使用料及び賃借料	補助対象経費のうち、伊予市以外から補助金の交付を受け、又は受けようとする場合にあっては、当該補助金の額を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額の範囲内において、市長が定める額	225,000	0	0	伊予市双海中山商工会創業支援事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
113	7	1	2	19	2	3155	伊予市プレミアム付き商品券換金事業費補助金	消費税率の引き上げによる低所得者及び子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起し、下支えするため	伊予市プレミアム付商品券事業実行委員会	79,854,360	低所得者及び子育て世代に対するプレミアム付商品券の販売及び取扱店舗への換金	国が定める定率補助(20%)	253,245,335	79,854,360	-	伊予市プレミアム付商品券換金事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
114	7	1	4	19	2	3200	伊予市観光協会イベント事業費補助金等	本市の観光振興を図るため	伊予市観光協会	15,221,000	観光イベントの実施に関する経費、観光情報の収集及び提供に関する経費	毎年度予算で定める額	15,221,000	15,221,000	15,221,000	伊予市観光協会事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
115	7	1	4	19	2	3200	伊予市花まつり事業費補助金	市内農林水産団体、商工団体及び婦人団体が協力して花と緑を介した楽しいふれあいの場で地域特産物の紹介と、即売等を通じて消費者との連帯を深めながら、心豊かなコミュニティづくりを行うため	伊予市花まつり推進委員会	900,000	事務費、報酬費、需用費、食糧費、印刷製本費、手数料、原材料費、使用料、委託料、その他市長が適当と認める経費	毎年度予算で定める額の範囲内において、市長の定める額	900,000	900,000	900,000	伊予市花まつり事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
116	7	1	4	19	2	3200	伊予市トリアスロン大会補助金	観光振興と交流人口の拡大を基盤とするサービス産業の振興、地域や文化を越えた交流の促進並びに参加者及び市民の心と体の健康づくり推進を図るため	伊予市トリアスロン大会inふたみ実行委員会	3,978,000	報償費、旅費、賃金、消耗品費、食糧費、印刷製本費、会議費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	補助対象経費の2分の1以内	3,978,000	3,978,000	3,320,000	伊予市交流促進観光振興事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
117	7	1	4	19	2	3220	伊予市ほたる保護活動費補助金	市内に生息するほたるの保護及び養殖を行い、自然環境の保護及び河川環境の保全に努めるとともに、地域のほたるをアピールし、観光推進を図るため	①双海町翠地区ほたる保存会 ②伊予中山ホテル保存会	①80,000 ②80,000	ほたるの保護及び増殖に要する経費、自然保護及び観光に要する経費、そのた市長が必要と認める経費	毎年度予算で定める額	160,000	160,000	160,000	伊予市ほたる保護活動費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
118	7	1	4	19	2	3220	伊予市観光ボランティアガイド補助金	伊予市の観光ガイドを行うと共に、会員相互の親睦と組織の充実に努め、伊予市への誘客を図り魅力あるまちづくりに寄与するため	伊予市観光ボランティアガイドふさと案内人の会	225,000	観光ボランティアガイド団体の運営に要する経費、観光振興のための情報収集及びPR活動に要する経費、観光ボランティアガイドの研修及び実施に要する経費、その他観光ボランティアガイド事業の推進に要する経費	毎年度予算で定める額の範囲内において、市長が定める額	225,000	225,000	225,000	伊予市観光ボランティアガイド活動事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
119	7	1	6	19	2	3340	お年寄りに優しいまちづくり事業費補助金	伊予鉄郡中駅から郡中港駅の商店街区等を お年寄りに優しいまちづくり先進地区とすることを旨とし、まちづくりや店づくりの具体的な検討を行うと共に商店街情報・地域情報の収集・発信並びに各種研修事業を行い中心市街地の活性化を図るため	伊予市商業協同組合	1,620,000	報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、その他市長が適当と認める経費	毎年度予算で定める額の範囲内において、市長が定める額	1,620,000	1,620,000	1,620,000	伊予市お年寄りに優しいまちづくりモデル事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
120	7	1	6	19	2	3340	新規創業等経営安定化支援事業費補助金	町家の中心市街地の核としての魅力向上と、地元中小企業の経営安定に寄与すること	伊予商工会議所	409,000	伊予商工会議所が行う、新規創業等経営安定化支援事業に要する経費	予算の範囲内	409,000	409,000	409,000	伊予市新規創業等経営安定化支援事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課
121	4	1	5	19	2	2175	犬・猫不妊去勢手術費補助金	犬又は猫の不妊又は去勢手術費用の一部を補助することにより、犬及び猫の不妊去勢手術の普及と周囲への迷惑を未然に防止する。	120人	240,000	愛媛県内で開業している動物病院において、犬又は猫の不妊又は去勢手術を行った場合の費用で、同一年度において1世帯につき、犬又は猫の種別を問わず2頭(匹)までを対象とする。	1件2,000円の定額補助	240,000	240,000	240,000	伊予市犬・猫不妊去勢手術費補助金交付要綱	環境保全課
122	4	1	5	19	2	2191	住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金	住宅用の新エネルギー機器を設置する者に対し補助金を交付し、エネルギー温室効果ガスの排出削減等の地球温暖化の防止を推進するとともに、環境意識の高揚を図る。	蓄電池 21人 燃料電池 2人	2,140,000 100,000	家庭用リチウムイオン蓄電池システム、家庭用燃料電池システムの購入費及びシステム設置に係る工事費	補助対象経費の10分の1の金額又は10万円のいずれか低い方の額とする。ただし、算出された額に1000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。	2,500,000	2,240,000	2,500,000	伊予市住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金交付要綱	環境保全課
123	4	2	1	19	2	2270	伊予市生ごみ処理機等購入費補助金	一般家庭から排出される生ごみの減量化を推進する。	生ごみ処理機 3人 生ごみ処理容器4人	44,000 11,900	生ごみ処理機(電気式の処理機)、生ごみ処理容器(コンポスト容器)の購入費	購入価格の2分の1以内の額とし、生ごみ処理機は上限2万円、生ごみ処理容器は上限3,000円とする。補助金の額に100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。	178,000	55,900	115,000	伊予市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱	環境保全課
124	4	3	3	19	2	2368	伊予市浄化槽雨水貯留施設改造費補助金	節水型まちづくりの一環として、不用となった浄化槽を雨水貯留施設に改造する経費の一部を補助することにより、雨水の有効利用を促進し、節水意識の高揚を図る。	1人	120,000	浄化槽の汚泥の引き抜き及び清掃費、不用部品の撤去処分及び仕切り板の穴あけ工事費、内部洗浄消毒費、ポンプ設置及び散水施設の配管工事費、雨水の集排水管の配管工事費、浄化槽の補強工事費等	浄化槽を雨水貯留施設に転用するために必要な経費の2分の1以内で、12万円を限度とする。	120,000	120,000	240,000	伊予市浄化槽雨水貯留施設改造費補助金交付要綱	環境保全課
125	4	3	3	19	2	2368	伊予市雨水貯留施設購入費補助金	節水型まちづくりの一環として、雨水貯留施設を購入する経費に対して補助金を交付し、雨水の有効利用を促進し、節水意識の高揚を図る。	1人	28,000	雨水貯留施設本体価格、本体に付属する架台、ポンプその他の設備の価格の合計額	雨水貯留施設の購入価格の2分の1以内で3万円を限度とする。補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。	150,000	28,000	90,000	伊予市雨水貯留施設購入費補助金交付要綱	環境保全課
126	4	3	2	19	2	2375	飲用井戸整備事業補助金	伊予市水道事業、簡易水道事業、及び飲料水供給施設の設置に関する条例に定める給水区域外における飲料水の安定的な確保	下平村第3水道組合 下平村第4水道組合	540,000 526,000	事業の実施に要する経費のうち、委託料、使用料、賃借料、工事請負費、原材料費及び備品購入費	補助対象経費のうち100万円以下の金額に対し1/2、100万円を超える金額に対し1/3とし、その合計額は100万円を限度とする。	1,500,000	1,066,000	2,000,000	伊予市飲用井戸整備事業補助金交付要綱	水道課
127	4	3	5	19	2	2380	水道事業会計補助金	水道事業の経営安定や経営基盤強化を図るため	(水道事業を行う者)伊予市長	4,589,456	簡易水道事業が統合された上水道事業において、統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の利子償還に要する経費	補助金の額は、予算の範囲内で簡易水道事業が統合された上水道事業において、統合前の課に水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の利子償還金の額を交付する。(29、30年度は利子償還金の100%を補助金交付、31年度は1/2を補助金交付)	4,590,000	4,589,456	4,431,000	伊予市水道事業会計補助金交付要綱	水道課
128	1	1	1	19	3	10	政務活動費交付金	伊予市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員に対し政務活動費を交付する。	政務活動費交付対象者19人	1,736,151	経費の範囲として、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費	毎月1日に在職する議員に対し、月額1万円を半期ごとに交付する。	2,280,000	1,736,151	2,280,000	地方自治法(第100条第14項から第16項)伊予市議政務活動費の交付に関する条例	議会事務局
129	10	2	2	19	2	4310	一斉臨時休業対策昼食支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施された小・中学校の一斉臨時休業に伴い、児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	進要保護者(257人) 特別支援教育就学奨励事業の対象者(15人)	1食当たり250円 牛乳除去食は198円	一斉臨時休業の期間中における学校給食の実施予定日数を対象とし、学校長を経由して保護者に交付する。	803,000	0	0	伊予市一斉臨時休業対策昼食費支援事業費補助金交付要綱	学校教育課	
130	10	2	2	19	2	4315	特色ある学校づくり補助金(小学校)	児童生徒の「生きる力」を育むために、本市の各小・中学校において、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体において特色ある学校づくりを目指し、本市教育の向上を目的とする。	各小学校	1校当たり20万円	縦割り班活動、地域との交流事業、校外活動、保育園や老人会との交流、郷土の伝統芸能体験、ゲストティーチャー招聘、収穫体験、校内書初め大会等	予算の範囲内で、各校に補助金を交付する。本事業に対する補助金の額は、小学校20万円とする。	1,800,000	1,800,000	1,800,000	伊予市特色ある学校づくり事業補助金交付要綱	学校教育課
131	10	2	2	19	2	4315	遠距離通学費補助金	公共交通機関を利用する児童の保護者に対し、通学費の軽減と均衡を図るとともに公共交通機関の利用促進に資することを目的とする。	JRで通学する保護者	下瀬小・由並小は全額 翠小は半額	JR定期代の全額又は半額を学校長を経由して保護者に交付する。	予算の範囲内で、定期代の全額又は半額を交付する。	274,000	261,645	417,000	伊予市遠距離通学費補助金交付要綱	学校教育課

番号	款	項	目	節	細節	事業番号	令和元年度科目名称	交付の目的	交付の相手方	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	R2当初予算	根拠法令等	所管部署
132	10	3	2	19	2	4475	特色ある学校づくり補助金(中学校)	児童生徒の「生きる力」を育むために、本市の各小・中学校において、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体において特色ある学校づくりを目指し、本市教育の向上を目的とする。	中学校 4校	1校当たり30万円	ふるさと学習、職場体験、キャリア教育、人権フェスタ、校内の緑化と栽培実習、保育園や高齢者福祉施設との交流、ボランティア活動、少年の日記念行事、坊ちゃん劇場観劇等	予算の範囲内で、各校に補助金を交付する。本事業に対する補助金の額は、中学校30万円とする。	1,200,000	1,200,000	1,200,000	伊予市特色ある学校づくり事業補助金交付要綱	学校教育課
133	10	3	2	19	2	4470	一斉臨時休業対策昼食支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施された小・中学校の一斉臨時休業に伴い、児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	進歩保護者(116人)特別支援教育就学奨励事業の対象者(6人)	1食当たり285円牛乳除去食の対象者なし	一斉臨時休業の期間中における学校給食の実施予定日数を対象とし、学校長を経由して保護者に交付する。	学校給食の実施予定日数分の学校給食費に相当する金銭を補助金として交付する。	374,000	0	0	伊予市一斉臨時休業対策昼食支援事業費補助金交付要綱	学校教育課
134	10	3	2	19	2	4475	通学用ヘルメット購入補助金	中学校に遠距離自転車通学する生徒の保護者に対し、ヘルメット購入に係る経費を補助する。	各中学校申請者100人	ヘルメット購入額の半額とし、1,500円を限度とする。	生徒の通学に学校長が自転車通学が必要であると認めた生徒の保護者が対象。	ヘルメット購入額の半額(100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)とし、1,500円を限度とする。	169,500	150,000	177,000	伊予市自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱	学校教育課
135	10	4	1	19	2	4580	就園奨励費補助金	保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園における保護者負担の格差是正を図る。			入園料+保育料を年額で計算。最大204,000円(生活保護世帯)。最小0円(住民税が211,200円を超えて子どもが一人の場合)	「所得区分」(生活保護を受けている世帯~住民税の課税状況)と「対象の子どもの人数」に基づき補助限度額を算定	2,485,000	1,706,200	0	伊予市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱	学校教育課
136	10	6	1	19	2	4940	児童生徒大会出場補助金	四国大会や全国大会に出場する児童及び生徒の経済的負担を軽減する。	各小・中学校長	交通費・機材等運搬費・宿泊費・食費(1食上限600円)・会場移動費(上限300円)の合計金額(限度額あり)	四国中学校総体、全国中学校柔道大会、全日本吹奏楽コンクール四国支部大会、JOCジュニアオリンピックカップ全日本卓球選手権、全国中学生アイデアロボットコンテスト	交通費、機材等運搬費、宿泊費、食費、会場移動費(限度額 1人当たり 四国大会25,000円。全国大会60,000円。)	1,500,000	790,600	1,500,000	伊予市対外運動競技等派遣費補助金交付要綱 伊予市対外運動競技等派遣費補助金交付要綱第2条が規定する補助対象となる対外運動競技等に関する内規	学校教育課
137	10	6	3	19	2	5212	学校給食地産地消推進補助金	学校給食における地産地消の推進を図ることを目的とする。	伊予市学校給食センター運営委員会	2,000,000	伊予市学校給食センター運営委員会が行う伊予市産の学校給食用食材の購入	(1)伊予市内で生産された米の購入費が県産米の購入費を上回った場合、その差額 (2)伊予市内で生産された農産物及び海産物並びにその加工品の購入	2,000,000	2,000,000	0	伊予市学校給食地産地消推進補助金交付要綱	学校教育課
138	10	5	1	19	2	4630	伊予市文化財保存顕彰事業費補助金	指定文化財の保存、伝承、修理及び周知・活用を図る	宗教法人 伊豫岡八幡神社	2,449,000	賃金、需用費(食料費を除く。)、役員費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費	事業の実施に要する経費又は国費及び県費の対象となった補助残額とし、補助金の額は、補助対象経費に次の割合を乗じて得た額の合計額を限度とする。(1) 500万円以下の場合は2分の1以内(2) 500万円を超える場合は、(1)に500万円を超えた額の3分の1以内の額を加算した額。ただし、450万円を補助限度額とする。	2,451,000	2,449,000	-	伊予市文化財保存顕彰事業費補助金交付要綱	社会教育課
139	10	5	1	19	2	4650	伊予市国際っ子事業支援補助金	国際理解、国際協調、国際感覚豊かな人材育成を図るため	郷土愛媛と国際社会を考える会	400,000	外国人リーダー謝礼、印刷代、リーダー研修費、参加者傷害保険費、講師料、ボランティアスタッフ費用、会場使用料、雑費、通信費、車借上げ料	補助対象経費の積み上げ(予算の範囲内で)	400,000	400,000	400,000	伊予市国際っ子事業支援補助金交付要綱	社会教育課
140	10	5	1	19	2	4670	伊予市文化協会活動補助金	伊予市の文化振興を図るため	伊予市文化協会	778,050	地域子ども文化体験教室事業費、地域文化を知るバスツアー事業費、中山・双海文化協会活動補助事業費、市民総合文化祭分担金、会報印刷製本費など	予算折衝で決定	778,050	778,050	778,050	伊予市文化協会活動補助金交付要綱	社会教育課
141	10	5	1	19	2	4670	扶桑太鼓活動補助金	文化の振興と人間性豊かな青少年の育成のため	伊豫之二名島扶桑太鼓保存会	405,000	運搬用トラック検査・修繕費、練習会場使用料、消耗品費など	予算折衝で決定	405,000	405,000	405,000	伊豫之二名島扶桑太鼓保存会活動補助金交付要綱	社会教育課
142	10	5	1	19	2	4670	伝統芸能保存団体活動補助金	伝統芸能の保存・伝承	下吾川獅子舞保存会 宮下獅子舞保存会 八倉中西組獅子舞保存会 上吾川獅子舞保存会 尾崎獅子組 埜中神社獅子舞保存会 伊豫神社獅子舞保存会 三谷獅子舞保存会 廣田神社獅子舞保存会 永木獅子舞保存会 門前獅子舞保存会 野中万才保存会 村中万才保存会 永田舎儀利保存会 川崎舎儀利保存会 梅原舎儀利保存会 平沢お共相撲保存会 両谷獅子舞保存会	25,600 25,600 25,600 25,600 25,600 25,600 25,600 25,600 25,600 25,600 85,500 85,500 57,700 57,700 34,600 34,600 34,600 34,600 85,500	演者謝礼、運搬用車両借用謝礼、芸能用具(お面、衣装)代、修理引当金など	予算折衝で決定	792,585	740,700	792,585	伊予市伝統芸能保存団体活動補助金交付要綱	社会教育課
143	10	5	1	19	2	4670	伊予市PTA連絡協議会活動補助金	市内小中学校のPTAの連絡提携を図り、児童・生徒の健全な育成を図る	伊予市PTA連絡協議会	142,500	旅費、消耗品費、活動費、会議費、研修費、借上料、通信費、予備費	補助対象経費の積み上げ(予算の範囲内で)	142,500	142,500	142,500	伊予市PTA連絡協議会活動補助金交付要綱	社会教育課
144	10	5	1	19	2	4670	伊予市愛護班連合会活動補助金	市内各校区の愛護班の連絡提携を図り、子どもたちの健全育成を図る	伊予市愛護班連合会	39,190	報償費、消耗品費、食糧費、借上料、保険料、負担金、通信費、予備費	補助対象経費の積み上げ(予算の範囲内で)	156,750	39,190	156,750	伊予市愛護班連合会活動補助金交付要綱	社会教育課
145	10	5	1	19	2	4670	伊予市中山町女性団体連絡協議会活動補助金	女性団体の連絡提携を図り、男女が社会を構成する対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画できるまちづくりを促進するため	伊予市中山町女性団体連絡協議会	194,400	会議費、研修費、講演会費、消耗品費(花苗等)、通信運搬費、各団体活動費	毎年度予算の範囲内で協議会が実施する事業内容及び事業効果を勘案して算定した額	194,400	194,400	174,000	伊予市女性団体活動補助金交付要綱	社会教育課
146	10	5	2	19	2	4750	各地区公民館運営委員会活動補助金	公民館運営委員会の円滑な活動の実施及び育成に資するため	大平地区公民館運営委員会 双海地区公民館運営委員会 上野地区公民館運営委員会 中村地区公民館運営委員会 郡中地区公民館運営委員会 中山地区公民館運営委員会	80,000 80,000 80,000 80,000 80,000 80,000	諸謝金、賃金、研修費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑務費	補助金の額は、地区公民館1箇所当たり20万円を限度とする。	480,000	406,230	480,000	伊予市公民館運営委員会活動補助金交付要綱	社会教育課
147	10	5	4	19	2	4840	愛媛県人権教育協議会伊予市支部運営費補助金	人権問題に関する差別意識の解消に向けた教育・啓発を推進し、差別のない社会を構築する	愛媛県人権教育協議会伊予市支部	5,795,000	会議費・事務費・活動費・備品費(地区別人権・同教育懇談会用DVD)・負担金・諸費		5,795,000	5,795,000	55,055,000	愛媛県人権教育協議会伊予市支部運営費補助金交付要綱	社会教育課
148	10	6	2	19	2	5020	ビーチバレー普及事業補助金	ビーチバレーの普及及び底辺を拡大し、伊予市をビーチバレーのメッカにする	伊予市ビーチバレー普及委員会	300,000	事業費、報償費、活動費、事務局費、備品購入費、通信運搬費	補助対象経費の積み上げ	300,000	300,000	250,000	伊予市スポーツ関係団体活動補助金交付要綱	社会教育課
149	10	6	2	19	2	5040	愛媛県スポーツ少年大会派遣費	市民の体力の向上及び生涯スポーツの推進を図るため	伊予市スポーツ少年団 愛媛スポーツ・レクリエーション祭 伊予市派遣団	680,000	助成の対象となる人員は、大会出場選手枠内とする。	出場選手一人当たり中学生以上2,000円、小学生以下1,000円とする。	991,000	680,000	991,000	伊予市社会体育大会等出場助成金交付要綱	社会教育課
150	10	6	2	19	2	5050	体育協会・スポーツ少年団体活動補助金	伊予市のスポーツ振興を図るため	伊予市スポーツ協会	4,066,000	事務費・報償費・会議費・加盟団体助成金・負担金・事業費・諸費	補助対象経費の積み上げおよび予算折衝で決定	4,066,000	4,066,000	3,914,000	伊予市スポーツ関係団体活動補助金交付要綱	社会教育課